

平成24年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成24年1月25日(水)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時40分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長兼 職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員	戸島潤
	教育長	矢内諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長	成田幸治
	参事	星豪	参事兼 文化財課長	宮崎龍治
	教育総務課長	吉田秀男	学校教育課長	山口研二
	生涯学習課長	峯村和久	図書館長	星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	教育総務課 副参事	鹿野順子
	学校教育課 副参事	千葉光弘		
7 書記	教育総務課 補佐	石田行男	教育総務課 主幹兼係長	三浦利之
8 議事	日程第1	議案第1号	条例案に対する意見について	
	日程第2	議案第2号	大崎市立東大崎幼稚園の休園について	
	日程第3	議案第3号	平成24年度大崎市学校給食費の決定について	

開 会	
委 員 長	出席委員定数に達しておりますので、平成24年第1回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
会議録署名委員の指名	
委 員 長	初めに、平成23年第12回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
委 員 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
委 員 長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いいたします。
教育長報告	
委 員 長	次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。
教 育 長	<p>ご報告を申し上げます。 初めに学校教育関係についてでございます。 去る1月10日、市内全ての幼稚園、小・中学校では始業式が行われました。順調に第3学期がスタートし、早いもので2週間が経過しました。冬休み中、児童生徒に関わる大きな事故等の報告はありませんでしたので、ほっとしているところです。</p> <p>さて、新しい年がスタートしたばかりですが、学校の3学期は年度末にあたり、学年のまとめの時期となります。また、県立や私立中学校、高等学校の入試があり、そして園の修了式、学校の卒業式と、あわただしい毎日です。</p> <p>そのような中、教育委員会の事業であります、大崎市中学生生徒会サミットが田尻中学校をホスト校にして実施され、新しい生徒会役員による活発な意見交換が行われました。また、大崎市研究員研修・発表会が無事終了しました。</p> <p>それから、去る1月13日には、仙台大学の朴沢学長様はじめ5名の先生方においていただき、大崎市教育委員会と仙台大学との連携協力に関する覚え書き調印式が行われました。当日は報道機関も集まり、新聞やテレビでその様子が伝えられました。大学の持っている教育財産を市の学校教育や社会教育に活用していきたいと考えています。</p> <p>次に、成人式についてご報告いたします。去る1月8日(日)に鳴子地域を除く各地域で、大崎市の成人式が開催されました。</p> <p>今回の成人式は震災の影響により会場を変更した地域もありましたが、どの地域においても静粛に式典が開催されました。</p> <p>対象成人者は1,193名で当日は1,045名の出席がありました。 出席率は87.59%になり、昨年度に引き続き高い出席率になっております。</p> <p>成人式終了後も目立った混乱はなく、滞りなく終了することができました。</p> <p>次に、1月23日に招集されました第1回大崎市議会臨時会の概要についてご報告いたします。</p>

	<p>第1回臨時会は、会期が1日間でございました。案件は、専決処分の報告が2カ件、議案が23年度一般会計補正予算、震災復興基金条例の2カ件でございましたが、教育委員会も一部関連する内容として、新住民情報系電算システム導入事業の中止に伴う債務負担行為の議案があり、直接的に新システムへの導入移行作業を進めていた学校給食費、幼稚園保育料、奨学金等のデータ管理に影響があり今後再検討が必要であります。</p> <p>次に、総務常任委員会についてご報告いたします。</p> <p>来る1月30日に、総務常任委員会が開催される予定になっております。</p> <p>当日の教育委員会に係る調査事項は、平成24年度教育委員会重点事業の概要についてでございます。平成24年度教育費の概要、小学校改修事業について等全部で9項目の予定でございます。</p> <p>当日の説明・質疑内容については、2月の教育委員会定例会でご報告申し上げたいと考えております。</p> <p>次に、平成24年新年度予算についてでございます。</p> <p>こちらは、担当次長から補足説明させます。</p> <p>以上で、教育長報告を終わります。</p>
委 員 長	ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。
柴 原 次 長	平成24年度の新年度予算についてご説明いたします。 はじめに学校教育関係についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) 以上で、学校教委部の補足説明を終わります。
成 田 次 長	次に、生涯学習関係についてご説明いたします。 お手元の資料をご覧ください。 以上で、説明を終わります。
委 員 長	教育長報告について、質疑はありませんか。
委 員 長	各学校の消耗品費についてはどうなっていますか。
柴 原 次 長	以前、教育振興経費の学校徴収金につきまして議会で議論をいただきまして、平成23年度当初予算から一定の基準を定め計上しております。
委 員 長	他に質疑はありますか。 (「質疑なし」の声あり)
委 員 長	質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。
議 事	
委 員 長	次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第1号 条例案意見について、を議題といたします。 図書館長より説明願います。
図 書 館 長	ご説明いたします。 第1回大崎市定例議会に提案予定の大崎市図書館条例の一部改正案について、市長から意見を求められましたので提案するものでございます。 理由としましては、図書館法の一部が改正され、これまで法により規制されて

おりました図書館協議会委員の任命基準は条例で規定すること、そして規定する場合は、文部科学省令を参酌することと改正されました。

この文部科学省令が昨年12月に示されたことにより、条例の一部を改正するものでございます。

条例改正内容については、図書館協議会委員の任命基準を加え、併せて重複して規定している第1条と第2条、名称に関する規定を整理するものです。

(資料に基づき説明)

施行日は、平成24年4月1日からとするものです。

委員 長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

小高委員 これまでの任命基準というのは、第7条第2項の程度しかなかったんでしょうか。それとも、別の基準があったんでしょうか。

図書館長 条例では、第7条に定数だけを記載し、具体的な任命基準については上位法である図書館法に基づいておりました。

戸島委員 確認なのですが、図書館協議会委員の任命の基準で「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」とありますが、これは図書館法に定められているものですか。

図書館長 経過につきましては昨年8月に、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進をはかるための関係法律の整備に関する法律」という法律で、公民館の委員等も昨年提案していると思うのですが、この法律に基づいて、国が規定している部分に関わる法律については改正するという事で、これに基づいた改正でございます。

先程お話ししましたように、図書館法の中で任命基準が3つ揚げられておりましたが削除になったということです。そして、任命基準は条例の中で地方自治体が決めることになりました。

ただし条例を定める場合は、図書館法施行規則に示される基準を参酌することになりました。その省令は、図書館法で削除された基準と同じ基準が出ておりましたので、結果的変わらないということになります。

委員 長 他に質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長 質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり異議ない旨を申し出ることと決定いたします。

委員 長 次に、日程第2 議案第2号 大崎市立東大崎幼稚園の休園についてを議題といたします。

鹿野副参事より説明願います。

鹿野副参事 ご説明いたします。

大崎市古川大崎字伏見梅田19番地に位置する「大崎市立東大崎幼稚園」は、園児数が著しく減少したことから、「にじの子幼稚園」との統合について、関係保護者の方々に提案してまいりました。今年度の東大崎幼稚園の園児数は、4歳・5歳の2年保育で園児数は12名です。来年度の新入園申し込み児童数は3名であることから、平成24年度の児童数は8名の見込みであります。このことから、保護者をはじめ、地区の関係者への説明や地区住民説明懇談会を開催する

など、関係者の方々と協議を重ねてまいりましたところ、2園の統合についてご理解をいただいたところであります。よって、平成25年4月1日から「東大崎幼稚園」を休園することについて、今定例会に提案するものです。
よろしく願いいたします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

今度、入園される園児は、5歳児になる時に途中で園が変わるということになるんですが、そういう方々の承諾は得たんでしょうか。

鹿野副参事

去る1月18日になりますが、東大崎幼稚園におきまして、新入園児の保護者の説明会がありました。その席に推進室の方からも出向きまして、その3名の園児の保護者の方々に一年で園を変わってにじの子幼稚園に統合される旨、また、園を変える旨の承諾をとってあります。

高橋委員

通園方法は、どのようになる予定ですか。

鹿野副参事

来年の内に、準備を進めていくということになりますが、通園バスをにじの子幼稚園の方に向かわせるといった形で準備を進める予定であります。

委員長

一年間猶予期間がおかれているということにもなるんですね。より理解を深めていただく期間だと思います。

鹿野副参事

なお、来年につきましては、交流保育等をこれまで以上に回数を増やしなが子供達にとって急激な変化がないように形、慣れるような形を随時進めていくということで幼稚園の方の現場の方と話しをしているところでございます。

委員長

非常に大切な配慮だと思います。特に小さい子供であるがゆえに、そういったことは必要だと思います。

それから、にじの子幼稚園の園舎の件ですが、それについて何か先を見越した構想があるのでしょうか、それとも現状で十分なのかということです。

鹿野副参事

にじの子幼稚園につきましても、平成13年当時は、55名の人数も居りましたので、増築等の必要はないと考えております。

ただ、施設の方からお話を受けておりますのは、これまでも、にじの子幼稚園については、志田・高倉・西古川幼稚園と統合を重ねてまいりまして、財産が大幅多くなってきているということで、倉庫が欲しいということなんです。倉庫につきましては、来年の内に対応を考えていこうと思っています。

委員長

統合というと財産が当初段階ではみんな大切に思うわけで、これをどのように保管していくかということは非常に大変なことであるのでよろしく願いいたします。

委員長

他に質疑はありますか。

戸島委員

休園後の園舎の利用法や管理法が決まっていれば教えてください。

鹿野副参事

話し合いの中で、そういう質問もできました。現在、東大崎小学校の学童保育は、公民館の一室を借りているという現状があります。玄関も違うという形になりますので、幼稚園は学童保育の利用に大変適していくのではないかと、うご提案もいただいておりますので、学童保育に使うのが最良かなと考えております。

戸島委員	私も学童保育というのも賛成なんですけど、学童保育だけだといつも同じ子供だけの利用になってしまうので、できれば児童館的な機能を付け加えていただくとありがたいなと思います。
委員長	他に質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第3号について、平成24年度大崎市学校給食費の決定についてを議題といたします。 教育総務課長より説明願います。
教育総務課長	ご説明いたします。 資料7ページには、学校給食運営審議会から教育長に提出されました給食費に関する諮問に対する答申の写しを添付してございます。この中では、今年度と同額、据え置きが妥当であるという答申をいただいております。これは、様々な事情がありますが給食現場の運営で、栄養を確保しながら食材の選定やデザート回数調整等で乗り切っていたいただきたいという趣旨で据え置きという答申をいただいております。 次のページの資料で、大崎市内の各小中学校、幼稚園の給食費の一覧を記載しております。その一覧の中に網掛けになっている部分が平成24年度の各学校の給食費の見込みということでございます。今年度、据え置きということなので判断よろしくをお願いします。 以上で、説明を終わります。
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
小高委員	今までの幼稚園、小学校、中学校の給食費の月当たりの金額を教えてくださいませんか。
教育総務課長	月当たりといいますと、夏休みと冬休みがあるものですから、年間10回に分けて給食費をいただいております。大体、一食単価の20食分を1ヶ月分と計算で、みていただいて最後の10期目で毎年、調整が入るようになっております。
小高委員	感想なんですけど、給食センターの方が若干、安い傾向になってますね。
教育総務課長	給食センターの方がどうしても大量に仕入れるものですから、同じものを買っても幾分、安くなるという傾向があるようです。
委員長	地場産品の消費傾向についてはセンターの方が高いのではないですか。
教育総務課長	ほとんど大差は無いのかなと考えております。ただ、センターによって地域の協力の歩合で大崎南、田尻、岩出山給食センターでは若干、差がございまして大崎南の方が地場産品の割合が若干下がっているようです。地域の協力具合の差がどうしてもでるようです。
高橋委員	震災以降に地産地消に何か変化はありましたか。
教育総務課長	特に変化というのはございません。月に2回、食材をピックアップした物について放射能の検査はしているんですけど、全国的にみても、きのこ類、筍に放射能が多く出がちであるということで、各栄養士、センターの方では配慮はしていると思います。

<p>委 員 長</p>	<p>地元の食材で、特に放射能が高く出ているという物も今のところはございませんので地産地消割合が低下したということはないと聞いています。</p> <p>各校の栄養士さんは、ご苦労なされてやられていると思います。一方では、給食についての要求度や関心が高くなって、大変ご苦労もあると思うのです。それをリードしている教育委員会の学校給食の関係者の努力は、非常に大切だと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
<p>委 員 長</p>	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p><u>委 員 長</u></p> <p><u>署名委員</u></p>